

計画書

東北都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中 3・4・11 号南町中央線を廃止する。

理由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

都市計画道路の変更理由（県決定）

○ 3・4・11号南町中央線（計画延長 930m、計画幅 16.0m）

既存道路が代替路線として機能し、今後の交通需要の増加が見込めないことから、全線を廃止するものである。

都市計画の策定の経緯の概要

東北都市計画道路（3・4・11号南町中央線）の変更

事 項	時 期	備 考
説 明 会	令和4年10月6日	
計 画 原 案 の 閲 覧	令和4年10月7日 令和4年10月20日	
公 聴 会	令和4年11月1日 (公述の申し出が無かったため中止)	(中 止)
東北地方整備局事前協議	—	
事前協議回答	—	
計 画 案 の 縦 覧	令和4年11月22日 令和4年12月5日	
東北町の意見聴取	令和4年12月5日	
青森県都市計画審議会	令和4年12月22日	
国土交通大臣協議	—	
国土交通大臣同意	—	
決 定 告 示	令和5年1月18日	